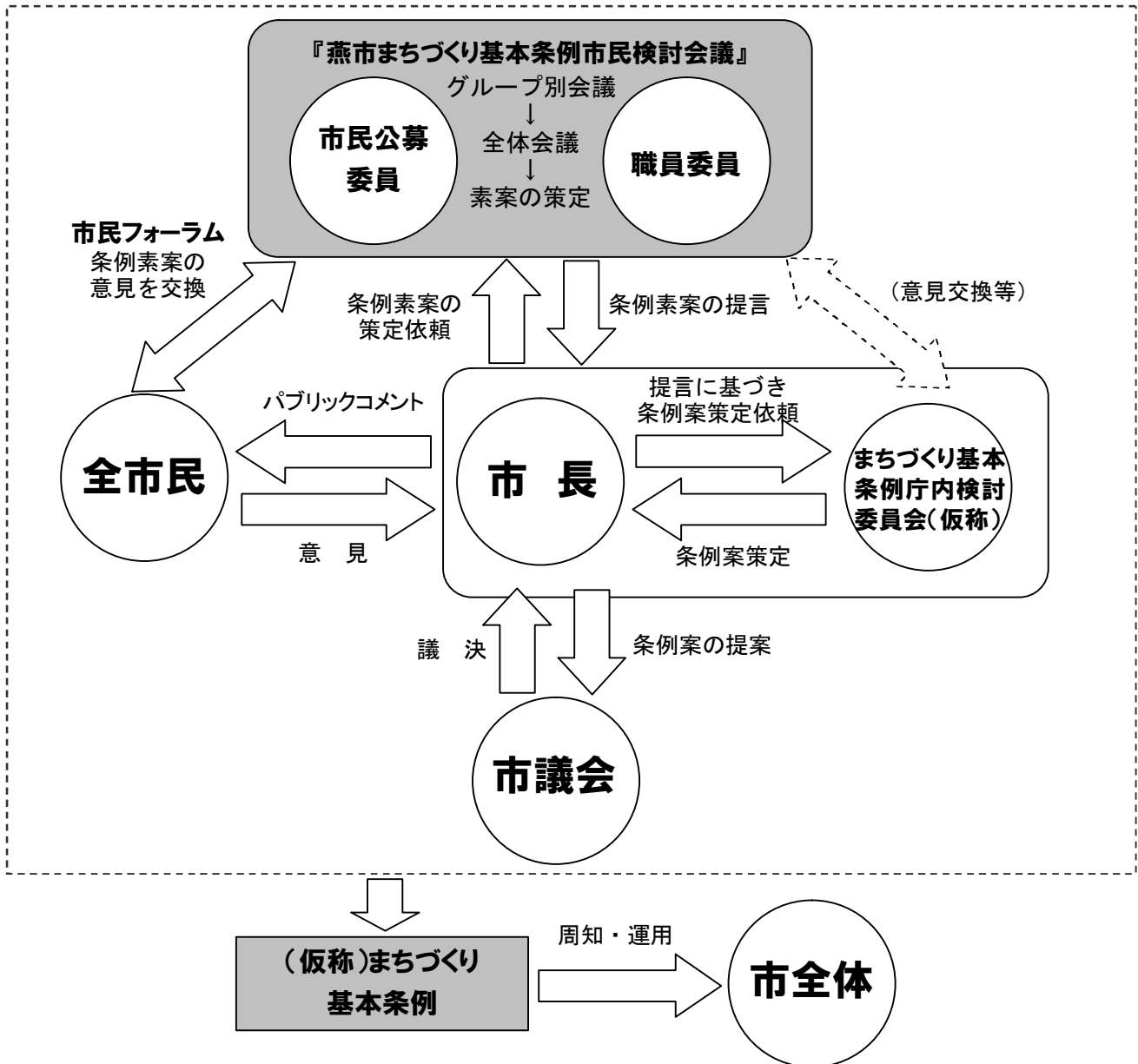


会議の運営について

1. (仮称) まちづくり基本条例制定体制

制定体制図



【素案から条例案へ】

素案とは

「(仮称) まちづくり基本条例に盛り込むべき項目と内容について、箇条書き等にまとめたもの」

条例案とは

「素案をもとに、一定のルールに沿って条例形式の表現にまとめたもの」

2. (仮称)まちづくり基本条例制定の目的と検討内容

(1) 制定の目的

① 協働の仕組みづくり

- ・まちづくりの基本となる方針やルールを明確にすること
- ・まちづくりの理念や目標を明らかにして、みんなで共有すること

② 役割分担の明確化

- ・市民やさまざまな主体と行政との関係、役割や責務を明確にすること

③ 市民の参画・協働の機会の確保

- ・市民が参画・協働しやすい環境や市民の声が反映される行政の仕組みをつくること
- ・まちづくりに関する行政の意思決定への市民参画を制度的に保障すること

(2) 検討項目

検討項目① 「市民参画と協働によるまちづくりに必要なこと」

～市民と行政がキャッチボールできる方法を考えましょう～

検討項目② 「燕市のまちづくりの主体(担い手)とその役割と責務(責任や義務)」

～まちづくりの主人公は誰?～

検討項目③ 「燕市のまちづくりを進めていくうえでルール化すべきこと」

～燕市のまちづくりの基本ルールを考えましょう～

○これらの3つの項目を基本的な検討項目とし、検討の中で他の項目が出てくれば、さらに検討を行います。

3. まちづくり基本条例市民検討会議の検討体制

○まちづくり基本条例市民検討会議は、グループ別会議と全体会議で構成します。

グループ別会議

…1グループ8名ずつの5つのグループに分かれ、各グループで同じ項目、同じテーマについて検討、協議を進めます。基本的には意見交換をして合意形成を図っていくというワークショップのスタイルで、検討項目ごとに各委員が意見を出し合い、グループで意見を集約します。最終的にグループとしての結論を導き出し、全体で発表を行います。

全体会議

…全体会議は、全グループの意見を集約して、検討項目ごとに内容を整理し、「燕市まちづくり基本条例市民検討会議」としての条例素案を整理し、決定していきます。

事務局

…会議の運営及び進行管理、各グループの発表内容や論点の整理、とりまとめなどを行います。

各グループに入る職員委員の役割

職員委員は、市職員として参加するほか、市民としても参加しています。基本的には、各グループに3人の職員委員が加わります。それぞれ進行係や記録係など、事務的なことを行うことが中心ですが、市民として、また職員としての意見も導き出した中で検討を進めていただきたいと思います。

4. 検討の進め方とスケジュール

(1) 検討の進め方

① 1回目の検討（グループ別会議）～ 自由な意見出しを行います。

…各グループに分かれ、ワークショップで自由に意見を出していただきます。



○進捗状況に応じて、各グループの意見を事務局が整理して次回の会議までに全グループの検討経過をまとめた資料をお届けします。



② 2回目の検討（グループ別会議）～ グループとしての結論を導き出します。

…他のグループの意見も参考にしながら、ワークショップでグループの皆さんの意見を整理し、グループとしての結論を箇条書き等にまとめていただき、グループ別に発表していただきます。



○グループ別に発表していただいた内容を事務局が整理して次回の会議までに全グループの意見をまとめた資料をお届けします。



③ 3回目の検討（全体会議）～ 市民検討会議としての結論を導き出します。

…委員の皆さんのお手元に届いた資料を確認していただき、三回目の全体会議で、市民検討会議として意見を整理し、結論を導き出します。



○1つの検討項目について3回の議論を1セットと考えています。この3回の議論を繰り返して、検討を進めていきます。

(2) スケジュール

	検討項目の検討期間	提言書の策定期間	条例案策定期間	周知・運用期間
	平成21年度	平成22年度		平成23年度～
市民検討会議	検討項目の検討	提言書(素案)のまとめ →策定		
庁内検討委員会			提言書に基づき条例案 の検討→策定	
関係する事務			・パブリックコメント ・議会への提案→議決 ・条例の公布	
(仮称)まちづくり基本条例 の周知・運用等	検討内容の周知 ・広報、ホームページ ・フォーラム等の開催	・検討内容の周知 ・市民との意見交換		周知・運用・見直し

(3) 会議日程について

(事務局案)

- 第2回 市民検討会議 日時：平成21年7月4日(土) 10:00～正午
場所：吉田公民館 講堂(3階)

- 第3回 市民検討会議 日時：平成21年8月1日(土) 10:00～正午
場所：吉田公民館 講堂(3階)